

# 白浜町 議会だより

No.33

平成26年(2014)8月

発行 白浜町議会

編集 議会広報特別委員会



願いごと叶ったらいいな(白浜幼稚園「七夕まつり」)

## CONTENTS

■ 平成26年第2回定例会等	P. 2~3
■ 一般質問(平成26年第2回定例会)	P. 4~15
■ 一般会計補正予算(第2号)修正動議	P. 16
■ 提出した意見書、請願の審査状況	P. 17
■ 議会用語解説	P. 18
■ 議会からのお知らせ	P. 19
■ 町議会・町議会議長の主な動き	P. 20

## 一般会計補正予算（第2号）に修正動議

白浜町議会平成26年第2回（6月）定例会は、6月3日招集、15日間の会期で開催しました。

当局から提案された案件は、条例改正3件、一般会計、特別会計補正予算4件、報告5件、その他の案件4件、また、議会提出案件は3件で、それらすべてについて可決承認しました。

定例会5日目には、町当局から一般会計補正予算（第2号）議定の一部訂正の申し入れがあり、それを許可しました。その後、町当局から提案された一般会計補正予算案に対し、2人の議員から修正動議の提出がありましたが、起立採決の結果、賛成少数で減額修正動議を否決しました。（詳細については16Pをご覧ください。）

定例会2日目から4日目には一般質問が行われ、12議員が登壇し、町長および教育長に質問をしました。

### □ 条例改正

○ 白浜町公衆浴場条例の一部を改正する条例

白良湯浴場および牟婁の湯浴場において年間入浴券の導入にともなう年間入浴料の改定

○ 白浜町営住宅条例の一部を改正する条例

町営住宅における駐車場使用料金の改定

○ 白浜町火災予防条例の一部を改正する条例

消防法施行令の一部改正にともなう関係規定の改正

### □ 補正予算

○ 平成26年度白浜町一般会計補正予算（第2号）

既定の歳入歳出予算の総額に1億9千213万4千円を追加し、歳入歳出予算総額を121億809万5千円  
主な補正内容は次のとおりです。

（単位 万円未満四捨五入）

### 【総務費】

・ 過疎集落再生・活性化支援事業

548万円

・ 電算システム改修事業

733万円

### 【衛生費】

・ がん検診推進事業

573万円

・ 公衆浴場修繕事業

210万円

・ ショベルローダー更新事業

360万円

### 【農林水産業費】

・ ため池等整備事業

970万円

・ 湯崎地区漁業活性化施設関連事業

954万円

### 【観光費】

・ 白浜駅前広場整備事業

2千57万円

・ 大型共同作業場改修事業

2千200万円

### 【教育費】

・ 白浜第一小学校耐震化事業

8千207万円

○平成26年度白浜町住宅資金貸付事業特別会計補正予算(第1号)

既定の歳入歳出予算の総額に60万5千円を追加し、歳入歳出予算総額を554万7千円

○平成26年度白浜町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

既定の歳入歳出予算の総額に101万4千円を追加し、歳入歳出予算総額を7千261万4千円

○平成26年度白浜町一般会計補正予算(第3号)

既定の歳入歳出予算の総額に2千141万円を追加し、歳入歳出予算総額を121億2千950万5千円  
主な補正内容は次のとおりです。  
(単位 万円未満四捨五入)

【総務費】

・公共交通関連事業 1千710万円

□物品購入契約

○道路維持作業車(クレーン付3トンダンプロック)に係る物品購入契約

【数量】 1台

【契約金額】 669万6千円

【契約の相手】

和歌山県西牟婁郡上富田町朝来字里田1407番地の4  
和歌山日野自動車株式会社田

辺支店

支店長 間野 比佐男

□工事請負契約

○日置川消防署庁舎建設工事

【契約金額】

2億1千49万2千円

【契約の相手】

和歌山県西牟婁郡白浜町栄1049番地  
SUN頼・S  
平阪 恵智子

ひらさか えちこ

□選挙

○白浜町選挙管理委員会委員および補充員の選挙について  
次の方が当選されました。

(敬称略)

・選挙管理委員

川野 眞夫

垣本 朝時

尾原 茂雄

坂本 哲通

・補充員

牛島 安二

三島 孝

宮前 博

玉置 三恵子

自治功労者表彰



去る5月21日、和歌山県町村議会議長会第66回定期総会において次の方々が表彰され、6月3日の第2回定例会冒頭で伝達式を行いました。

(敬称略)

□自治功労者

○議員として11年以上在職

水上 久美子

玉置 一

平成26年第2回臨時会

白浜町議会平成26年第2回(5月)臨時会は、5月12日招集、1日間の会期で開催しました。

当局から提案された案件は、条例改正1件、人事案件2件、また、議会提出案件は1件で、それらすべてについて可決承認しました。

□条例改正

○白浜町老人医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例  
老人医療費の支給金の申請に関する規定の改正

□白浜町監査委員の選任について

次の方を同意しました。

・南 勝弥(白浜) (敬称略)

・南 勝弥

□白浜町副町長の選任について

次の方を同意しました。

・林 一勝(才野) (敬称略)

・林 一勝



議員 水上 久美子 (一問一答)

- ・学童保育について
- ・白浜町観光産業経済効果  
実態調査の報告から
- ・高速インターチェンジの活用策について

**問** 国が仕事と子育て両立支援について学童保育の対象を4年生以上の子どもも積極的に受け入れるように通知している。白浜では女性の労働力率も高く、二入がある。全学年対象にできないか。子どもは町の宝であり、将来を支えていく世代であるので子育て支援は町としてやっていかなければいけないと思うがいかがか。

**答** 4年生以上の学童保育利用については、町の財政事情、施設面および職員体制に課題があるため、原則3年生までを対象とするが、今後、子育て支援の一つと位置づけ、児童の健全育成に努めてまいりたい。

**問** 観光振興、地域活性化策立案の戦略的な取り組みで経済の循環を図るとき、町の経済構造に何らかの対策も必要ではないか。観光における経済波及効果のシ

ミュレーションでは推計に数値目標が出た。たとえば、スポーツ合宿、教育旅行、外国人の受け入れ、近年いろいろな取り組みをしている。10万人、20万人と観光客をいかに増やすか具体的な考え方を伺う。



(毎年白良浜海水浴場で開催されるビーチラグビー大会の開会式の様子)

**答** さらになる観光客の誘致に向けて力を入れていきたい。特に、当町での宿泊のお客さまを増やすために連泊していただけるような取り組みが必要である。スポーツ合宿や教育旅行の誘致、インバウンドへの取り組みも重要である。

**問** 近畿自動車道高速インターチェンジ活用策の立案は遅いが、まだか。

**答** 町のまちづくりにとつて大きな影響をもたらすものと考えている。地域の発展はもとより観光客を迎える情報発信拠点等を含め、活性化策を検討し、このチャンスを生かせるよう取り組んでまいりたい。



(椿地区高速現場の国体の看板)

**問** 高速およびフラワーイン線の現時点での供用開始見込みはいつになるのか。

**答** 近畿自動車道紀勢線については、国体開催時までには開通すると国土交通省から聞いている。

また、白浜空港フラワーライン線については、国体開催時には、(仮称)才野ランプまでを供用予定としており、全線開通は平成28年度予定であると知事より報告を受けている。

※このほか、水上議員は一般質問のなかで、無料WiFi環境の整備に県が助成すると公表しており、スマートフォンやiPad等の利用が伸びて今後ますます環境整備は必要である。エリアワンセグ等、さまざまな利用方法も考えられるし、観光情報のアクセスが良いと観光客にもリアルタイムなイベント情報が提供できる。この早急な取り組みを提言質問し、また、夏場の白良浜や町内各所のゴミ対策と集荷問題や不法投棄、側溝の汚泥雑草、標識やカーブミラーにかかる樹木、墓地の雑草管理についても質問しました。



成紀 議員  
（一問一答）

## ・公共交通について ・殿山ダム水利権更新について

**問** バス路線の廃止により、日置川地域では車を運転できない方、特に高齢者にとっては死活問題である。高校生の通学や高齢者の通院、買い物、ほかの公共交通機関への接続等においても住民の生活状況を踏まえ、町は具体的にどのような代替案を検討しているか。今回廃止となる路線をすべて補完できるのか。

**答** 三舞地域と川添地域の2ルートを基本に、早朝等の通学、通院のための便は、定期運行をすることとしており、ほかは予約による運行を予定している。利用者の減少が廃止の大きな要因であるので、現在のバス路線を継続することはできない。

**問** 具体的な運行形態について、町が直接するのか委託をするのか。また、車両数や料金について伺う。

**答** 運行にあたっては、事業者への委託を考えている。また、川添地域、三舞地域へ車両を1台ずつ配車する予定であり、近隣市町等の状況を考慮し、大人1乗車あたり300円、高齢者割引等の料金体制を予定している。



（生活の足となっている公共交通バス）

**問** 県道の対岸にいくつかの集落があるが、大型バスで入ることができなかった地域にも配慮し検討され、不便なところは可能な範囲で見直しをお願いしたい。今後高齢者率が上がっていくことが予想される。高齢者をしっかりと守っていただきたい。

いと考えるがいかがか。

**答** 10月1日からの1年間は試験運行を予定しており、路線の必要性、運行形態とあわせ、利用者の利便性の向上を図れるような可能な範囲で見直しを行ってみたい。

**問** 殿山ダムの水利権更新について、地区懇談会ではどのような意見があつて、その意見集約した要望等どのようなにしていくのか。また、河川改修と河床整備について伺う。

**答** 各地区の意見要望は、ダムがもし決壊した場合のシミュレーション、水利権更新期間の短縮、ダムの耐用年数等で、水利権更新対策協議会で、要望を集約して、要望書を作成して、関係機関へ提出していきたい。

河川改修は、日置川河川整備計画にのっとった事業

推進で取り組みたい。また、河床整備は平成26年度で口ケ谷地区が完了し、引き続き安居地区での河床整備を計画している。

**問** 水利権更新対策協議会を発足するが、その構成と現在の進行状況で間に合うのか。

**答** 構成は、前回の昭和59年を参考に海、川の漁業組、日置川区長会、商工会、観光協会、水利組会長等を予定している。期限までに回答できない場合は、県に延期をお願いしていきたい。



（水利権更新の課題がともなう殿山ダム）

## ・湯崎漁港整備事業について



みぞぐち こうたろう 議員  
溝口 耕太郎 (一問一答)

**問** 町長は歴代の町長の趣旨をふまえてこれら湯崎

漁港関連の事業を進めていくつもりであるのか。当初駐車場整備については、駐車場運営での収益をもって事業費を回収していくことができると言っていたが、その事業費の回収の計画は当然持ち合わせているのか。また湯崎漁港整備事業は総額いくらで、その事業費の内訳はどうなっているのか。

**答** 事業費の回収計画は、当初計画を立てていたが、現在は変わってきている。漁港整備事業の総額は、11億5千740万円、うち国庫補助金は5億7千870万円である。また、町の負担額は5億7千870万円、ほかに町単独事業として、白良浜への影響調査、泉源観測調査により

1億1千370万円となった。

ている。

**問** 漁業振興のために建設をしたフィッシャーマンズワーフ白浜について

その事業費は総額いくらでその事業費の内訳はどうなっているのか。国の補助金が投入されているが、この国の補助金を使うにあたっては何か縛り等の制限はないのか。

**答** フィッシャーマンズワーフ白浜建設の総事業費は5億8千867万円、うち国庫補助金は2億9千433万円である。また、町の負担額は2億9千433万円、他に町単独事業費で備品等の購入で1千600万円となっている。食材提供販売、海洋体験施設の目的で事業を実施したので、これ以外の使用や農林水産物以外の販売等に制限がある。

**問** 指定管理料はいくらで、また町の施設維持のための費用はいくらであるのか。

**答** 指定管理料は、浮棧橋清掃費として384万円としている。駐車場の開閉機と保守点検で350万円、あと温泉の使用料として半額で約100万円等を含めて、合計約860万程度になる。

**問** 指定管理を受けている案件については日報、事業報告書の提出が義務付けられているが、昨年の7月から今年3月末までの事業報告書及び事業決算はどうなっているのか。

**答** 平成25年度の収支決算については、指定管理者から報告がきている。かなりの額の損失となっている。



(漁業振興施設「フィッシャーマンズワーフ白浜」)



たまき はじめ 議員  
玉置 一 (一問一答)

## ・町有財産の検討と見直し ・観光について ・防災について

**問** 町の所有する土地、流動資産等、支払利息とのバランスを考察し、適切な運用を心がけていただきたいと考えるかがかか。

**答** 町有財産の検討と見直しについては、土地を貸し付けて賃貸収入を得るほうがよいのか、あるいは、売却したほうがよいのか、どちらが町にとってメリットになるのか、有益になるのかということ、今後も引き続き検討していきたい。

**問** 今後の来泉客を考えると、スポーツ合宿、体験型旅行、大学のゼミ誘致は効果が見込める。番所山整備が終わり、これを活用する旅行も有効だが、スポーツ合宿推進のため、サッカー等ができる競技場を整備すること必要であると考えるかがかか。

**答** 高速道路の残土を使つての整備も要望として上がっている、そういうことも視野に入れて検討したい。いろいろな分野があるが、テニスやサッカーに絞る等、将来性を持った視野に立って展開していくべきと考えている。



(防災拠点となる南紀白浜空港)

**問** 今後、総床面積5千㎡以上の宿泊施設の耐震化が喫緊の課題である。また、避難道路の整備、避難困難地域の解消、備蓄庫の充実、国土強靱化法による予算を活用できるように取り組んでいただきたい。

和歌山県の中心に位置する白浜空港があり、高速道路

も完成に近づくなか、白浜が防災の中心となる構想が必要である。震災後の地域の復興をどうするのか問う。

**答** 宿泊施設の耐震化については、国の耐震促進改修法での、国または県の補助を活用した取り組みをしていただきたいと考えている。

平成20年6月に国土強靱化基本計画、国土強靱化アクションプログラム2014および国土強靱化地域計画策定ガイドラインが決定され公表されたところであり、情報収集に努めたい。今後は、法律の趣旨を理解し、取り組むべき施策について精査していく。

旧空港跡地については、和歌山県の広域防災拠点となっており、現空港については、広域医療搬送拠点に位置付けられている。地元自治体として、広域防災拠点等の円滑な運営に協力していきたい。

震災後の地域の復興については、大きな災害が起こったときの対応を考えていく必要がある、今後のまちづくりに向かって取り組んでいきたい。

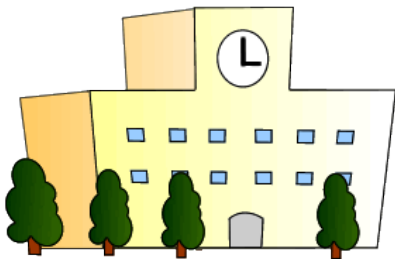
**問** 稲むらの火の濱口梧陵が村の人々に賃金を払い、堤防を造ったことになり、後のあり方を示さなければならぬ。震災が起これば当面観光客の激減が予想される。観光白浜の町民を活動させる。これを構想し、練っておく必要があると考えるかがかか。

**答** 今後、いろいろな分野で想定をして、震災、あるときは大きな災害が起こったとき、あるいは具体的な取り組みをしていかないと、観光地として平穏でいられないと考える。今後このような観点に立ってまちづくりを進めていきたい。



みなみ かつや 南 勝弥 議員  
(一問一答)

- ・白浜地域の小学校の適正規模について
- ・まだまだ続く湯崎漁港関連工事について



**問** 旧日置川町では、学校規模や配置について一定の考察がされている。旧白浜町ではそれがされていなく、平成22年学校規模等検討委員会が開催されている。当時の議会の担当委員会も前向きな話し合いの動きを望んだこともあった。今のままでは平成31年には旧白浜町では小学校の複式学級が3校となるとのことである。

**答** 教育委員会では、小中学校の適正配置にあたっては、白浜地域学校規模等検討委員会の答申を参考に、適正規模を満たさない学校は、指導方法の工夫改善や教職員の確保に努めながら教育環境の充実を図っている。

教育委員会は児童減少や複式学級、耐震化工事等を踏まえ、また検討委員会の答申と関連してどのような方針を出しているのか。

また、施設の耐震化については、これまで白浜地域の小中学校の適正規模等が、近い将来において検討委員会から答申のあった規模を下回る可能性が高かったため、円滑な学校運営に向け、さまざまな視点で検討を重ねたうえで、学校施

設耐震化推進計画を基本に進めてきた。

現在、教育委員会には、学校の統廃合について明確な方針はないが、今後、検討委員会からの答申を踏まえ、検討を深めてまいりたい。

**問** 湯崎漁港整備事業が総事業費12億5千200万円でスタートして以来、追加予算が次々と出されている。増額の内容と今までの総事業費額はどうか。また漁協側との管理委託協定において、約束事が守られているか。追加工事や什器備品等への費用が支出されている。売上はすべて漁協側で備品等もすべて無償貸与である。これだけ投資しても現在のところ地域活性化もあまりできていないし、施設経営も改善されていない。月額8万円の町への納入だけで数億円の施設の借金返済をどのように考えているのか。

また、施設の耐震化については、これまで白浜地域の小中学校の適正規模等が、近い将来において検討委員会から答申のあった規模を下回る可能性が高かったため、円滑な学校運営に向け、さまざまな視点で検討を重ねたうえで、学校施設耐震化推進計画を基本に進めてきた。

**答** 漁港整備事業と調査費等で、12億5千200万円での当初の計画であったが、地域の活性化を図るため、浮き桟橋2基、漁業振興施設1棟、駐車場等で事業費を5億円が採択された。その後、漁業振興施設

基礎変更一式、CAS冷凍機1基、冷凍保管庫1基、水槽3基、POSシステム一式、販売店舗2基、ゴンドラ3基、町単独事業の各一式、モニユメント1基、備品一式等で事業費1億480万円の増額、また、防潮堤撤去、進入路改良、泉源観測を約1千400万円で実施しており、現在までの総事業費は18億7千300万円となっている。また漁協側とは管理協定のとおり進めている。今回のフィッシャーマンズフーフ白浜の施設の建築に関する償却については、町負担という形となる。





ふるくぼ けいぞう  
古久保 恵三 議員  
(一問一答)

## ・町長の政治姿勢と行政課題について

**問** 中間処理施設と斎場において保呂区、内ノ川区には21年間町政四代に渡りお世話になっているが、いまだに施設設置15年延長での甲乙正式な協定書に至っていないのは町の対応に原因があると思うが、両区民に対し町長としての誠意が足りないのではないか。

**答** 当初の両区連名での協定書締結の意義や経過をおさえ、使用期間延長にともなう協定書も両区連名での調印となるようさまざまな取り組みを進めてきたがそうならなかった。これまでの経緯から内ノ川区との延長協議は終了しているという町のスタンスではあるが、やはり原点に戻るよう今後とも議会の協力をいただきながら取り組んでいきたい。

**問** しらとり鶏肉加工共同作業場において、昭和63年

3月から購入し、町の備品台帳に記入されている全製品67基のうち、町単購入の17基が平成25年6月末に町長決裁され、平成23年12月には町長決裁なしで1基と、町単購入価格として購入した備品全額にして3億8千万円が廃棄処分され、議会の承認がないと聞かされた。

**答** 廃棄の時点で、購入から20年以上経っており、使用できないような状態になっているような物については、議会の議決を得らずに破棄できると理解している。

**問** 前業者が破産される5カ月前に廃棄処分されている理由と備品の最終処分場所、産業廃棄物処理として法的な手続きと書類の保存はどうか。

**答** 前業者が営業方針を変えた際に、稼働しない備品類が必要ではなくなったので廃棄した。前業者が廃棄物処理業者に頼んだが、法的に必要な書類は確認できなかった。

**問** ここ数年間下水道会計は赤字続きにより、一般会計より3億数千万円の繰入補填をしているが、いつまで続くのか。赤字の原因は何か。今後の対策を問う。

**答** 下水道会計は、一般会計からの補填により運営が成り立っている。今後も経営安定を図るため、大量排出者である大口施設の接続率向上に向けてさらなる促進を図ってまいりたい。

**問** 湯崎振興施設において、工事施工後1年あまりにおいて、ずさんな工事により欠陥が多々表面化しているが、町の検査体制はい

かがか。元設計に仕様書などでは材料検査をはじめいろいろな検査が徹底されていないと思うが今後の対応と処理方法を問う。

**答** 工事の検査は、検査員が中間検査と最終検査を行い、材料検査は担当職員願いを監督員に提出されて、現場で主なもの材料を立会いで検査している。



(亀裂のはいった堤防)



(浮棧橋を支える鉄柱の取付金物とナットのサビ)



くすもと たかのり  
楠本 隆典 議員  
(総 括)

- ・横浦湾の用途指定、太陽光発電について
- ・準都市計画区域、特定用途  
制限地域の指定について
- ・再生可能エネルギーについて



(白浜台のメガソーラー)

**問** 横浦湾の用途指定、太陽光発電について、地球温暖化は平成14年、ブラジルの環境と開発に関する国際会議、平成19年の京都議定書では平成25年から平成32年までに参加する先進国の温室効果ガスの18%の削減をめざすこととなっている。再生エネルギーに賛成の立場であるが、景観条例のこともあり質問する。建築基準法上届け出る義務がないと聞かすが、造成工事をもとまなう宅造工事以外

は必要がないのか。課税対象は現況課税か。和歌山新エネルギー構想が推進されているが景観条例、都市計画上もリンクした考えは必要ないか伺う。

**答** 太陽光発電は優遇措置がとられ、出力50kW以上の設置には経済産業省へ届け出る義務がある。また、設置場所や計画により、他法令の許可等が必要になる場合がある。

太陽光発電設備を設置する土地の課税地目は、現況地目で雑種地となる。ただし、すでに宅地であった土地に設置する場合は、宅地として課税される。

景観計画区域では一定の規模の建物や造成には、景観の配慮の制限はあるが、小規模なものには制限がない。町にとって景観保全は重要なことから今後の検討課題である。

**問** 富田地域のインター整備にもとまなう準都市計画区域、特定用途制限地域の指定について住民説明会で多くの意見が出たが、文化的景観保護条例もあり、その後、県との協議、地域の要望や主張に対する取り組み経過を聞く。

**答** 地元説明会での意見や要望を検討するため指定を延期している。また、インターチェンジ周辺は住民要望により住環境を保全する地域に変更する。

**問** 地球温暖化について市内の取り組みは理解するが、温暖化防止計画のなかで環境にやさしい公共工事の進捗を問う。

**答** 工事では低騒音、低振動型で排ガス規制対策機種を使用し、また過積載防止を指導している。工事資材も再生骨材やリサイクル品

を使用し、環境に配慮した工法を取り入れている。

**問** 再生可能エネルギーは二酸化炭素をほとんど出さない優れたエネルギーだが国の主要なエネルギー源である石油や石炭等、化石燃料は温室効果ガスを排出し削減することが重要な課題である。太陽光、風力、バイオマス等新エネルギーの導入促進に向け積極的に取り組むべきと考えるが、見解を求める。

**答** 再生可能エネルギー全体を総括する市内の体制作りが必要で、早急に町の方針を定め新しいエネルギーの調査、研究を進めるとともに、再生可能エネルギーの普及啓発に取り組んでいきたい。



三倉 健嗣 議員  
(総 括)

## ・ 殿山ダム水利権の更新と河川改修

**問** 昭和32年に関西電力が日置川上流に発電を目的として建設した利水ダムがある。平成26年7月31日でダム水利権の期限が切れ、2回目の水利権更新の日を迎えるが、水利権の更新にあたり期限までに県に対して町の意見書や要望書の内容についてはどうなのか。

**答** 水利権更新については、地域住民の意見、要望をしっかりと受け止め、慎重に取り組んでいかなければならないと考えているので、更新期限までに回答できない場合は、県へ延期をお願いしていきたい。

地区懇談会で出された意見要望を町として取りまとめるの作業を行っているところである。その後、発足を予定している水利権更新対策協議会で集約して、内容を精査、協議して要望書を作成していきたいと考えている。

**問** ダムが建設されて以降ダム下流では、ほぼ2年に1度の割合で大小あるが水害に遭っている。何回となく繰り返される洪水被害のなかで下流住民は、ダム撤去や操作規定の見直しを県や関西電力に訴えてきた。そんな経緯のなかで操作規定については少しづつではあるが見直され、今日に至っているが、水利権の更新にあたり、台風接近で大流水が予想されるときにの予備放流、遅らせ放流、自然流に近い放流という操作規定について、見直しを申し入れるべきではないか。また、併せて日置川河川の改修と計画について強く要望すべきではないか。

**答** ダムの低下目標水位7mは、殿山ダム操作規定ではなく、緊急時における殿山ダムの有効活用に関する実施要項に基づき、運用されている。県

庁河川課が関西電力へ実施要請して、関西電力が県へ回答することになっている。操作規定については、もう一歩踏み込んだ有効な予備放流とさらなる操作規定の見直しを要望していきたい。



(平成23年台風12号田野井地区道路の灌水状況)



(田野井地区の道路平常時)

※このほか、三倉議員は白浜空港への格安航空の乗り入れと東南アジアの国々からの就航、教科書の選定と採択について質問しました。

た事業推進で取り組んでいただくよう要望していく。

- ・南紀熊野ジオパーク構想の推進について
- ・平成26年度和歌山県津波災害対応実践訓練へのオスプレイの参加について
- ・安心、安全の道づくりについて



ながの そういち  
長野 荘一 議員  
(一問一答)

**問** 南紀熊野ジオパークの平成25年度の取り組みと成果を問う。また、平成26年度日本ジオパーク認定に向けたスケジュールと、今後、ジオパークを盛り込んだ観光施策の取り組みについて問う。

**答** 8月に日本ジオパーク認定の可否が発表される。南紀熊野ジオパーク推進協議会では、今年度にジオステーション整備やジオサイト説明板の設置を進める予定である。

**問** オスプレイ参加了解に至った経緯を問う。

**答** 平成26年2月に県から県が主催する津波災害対応実践訓練への協力について打診をいただいた。旧南紀白浜空港跡地は県の広域防災拠点に位置付けられており、大規模災害に備え、地元自治体として防災訓練に協力す

るのは当然のことと考えているところであり、協力を申し出たところである。

**問** 町民にオスプレイの安全性の説明を行ったか。また、訓練場所と離着陸地はどこを予定しているのか。

**答** 県からは、オスプレイは米軍運用航空機のなかでも低い事故率の部類に入っているとの説明を受けている。ただし、その安全性には不安を持たれている住民の方々もいると考えるので、住民に十分な説明を行うべく、県と十分に協議を重ねていきたい。離着陸地については、白浜町と串本町が予定されており、当町では旧南紀白浜空港跡地が予定されている。

**問** 訓練実施について、広く能動的に町民に周知徹底を図るべきと考えるのがいかがか。

**答** 県と協力のうえ、説明会の開催、町広報誌やコミュニティFMのほか、防炎行政無線放送等も活用し、周知に努めることとしている。



(樺伊勢ヶ谷埋立箇所)

**問** 樺伊勢ヶ谷付近の国道42号線線形改良工事の取り組みについて問う。

**答** 樺区と町とで連携して取り組んでいた。線形改良は、平成26年度事業において国道42号線線形改良予算が計上され、現在事業実施に向け進められている。

**問** 国道42号線日置川大橋の歩道設置の進捗状況および日置川旧大橋の現状と今後の取り組みについて問う。

**答** 歩道橋の現地測量設計が完了し、現在、用地交渉が行っており、完了次第、工事発注の運びになると聞いている。旧日置大橋の撤去は、歩道橋設置工事と併せて工事が発注される。



(現在通行止めとなっている旧日置大橋)

※このほか、長野議員は耐震化について質問しました。



まるもと やすたか  
丸本 安高 議員  
(一問一答)

- ・ 職員の給与と賃金について
- ・ 公共交通について
- ・ 殿山ダムについて

**問** 労基法の37条には「使用者が第33条または前条第1項の規定により労働時間を延長し、または休日に労働させた場合においては、

通常の労働時間または労働日の賃金の計算額の2割5分以上5割以下の範囲内でそれぞれ政令で定める率以上の率で計算した割増賃金を支払わなければならない」との条文がある。当町において、昨年の7月から割増賃金を支払っているが、消防職員が休日に救命救助の訓練に出ても代休で措置している。割増賃金の未払いは労基法第37条違反ではないのか。

**答** 労働基準法に該当する時間外労働であれば支払義務が生じるものと認識している。消防職員についても同様の判断をしている。

**問** 10月1日から伊古木と日置駅から上の地域で、明

光バスが撤退することであるが、6月4日の公共交通会議で三舞線と川添線の2ルートで運行することが決まった。定期便については時間が決められており、実施は無理だと思いが、デマンド方式の運行についてはドア・ツー・ドア方式のほうが利便性が向上し、乗車率も上がると考える。一考の余地はないのか。

**答** 今回の日置川地域におけるバス路線の廃止は、広範囲に及ぶこと、また、今回の代替手段は既存のJRやバス路線への接続を基本としていることから、現状での対応は少し困難である。ただし、車両が乗客数9人と小型化することから、上露地区や日置川左岸にある中嶋地区や向平地区等の地域へ乗り入れも行うことで、高齢者にも自宅近くでの乗降ができるよう、配慮したところである。

**問** 水利権の期限がせまるなか、地区懇談会が開かれ、大地震によるダムの決壊を心配する声が多くあった。決壊による水位のマップを作成すべきではないか。

**答** ダム決壊をした場合のシミュレーションについては、丸本議員にも何力所か出席をいただいた地区懇談

会においても、多くのご意見、ご要望が出されていた。町としては、今後、発足を予定している水利権更新対策協議会で協議をいただき、その結果により対応していきたいと考えているので、ご理解いただきたい。



(放流中の殿山ダム)



ひろはた としお 議員  
廣畑 敏雄 (総括)

- ・健診事業について
- ・フラワーライン線に信号を
- ・避難道、オスプレイ防災訓練について
- ・富田坂を周辺と保存し後世へ

**問** 人間ドック等の検診は昨年度と違って役場で申請し、助成券が交付されてから医療機関と調整するようになっていますが、過去の議会答弁や受診者への便宜となっていないのではないかと。

**答** また、胸部レントゲン検診車を取り止めとなったが、住民サービスや検診率の低下となり、医療費削減とならないのではないかと。

**問** 今年度より、人間ドックの助成事業をより適切な形で実施するため、所要の変更を行った。白浜はまゆう病院と協議を行い、できるだけ柔軟な方法で対応できるように取り組んでいる。

**答** 胸部レントゲン検診は、診療放射線技師法で、医師の立会いが必要となっているが、医師確保が困難なため、今年度より取り止めとし、集団健診、個別健診で対応した。しかし、医師が不要とする改正の動きもあるため、その動向に注視したい。

**問** 県道フラワーライン線の才野道、観音道に信号機の設置について現状はどうか。

**答** 現在、県と警察のほうで交差点協議が行われている。児童や生徒、また住民の安心、安全な道路網整備の一環として信号機の設置を再度要望する。



(フラワーライン線中地区観音道の交差点付近)

**問** 富田小学校から小倉山への防災避難道はプールからすぐに上がれるようにするべきである。また、富田

中学校東側の山への避難道を生徒が早く避難できるように町が整備すべきであると考えがいかかがか。

**答** 地元等から具体的な要望があった場合は、町としては防災対策事業費補助金によって支援させてもらうことにしている。今後必要な協議等調整をしたい。

**問** 県の防災訓練に安全性が確立されていないオスプレイの参加に反対すべきと考えるがいかかがか。

**答** 県からは、オスプレイは米軍運用航空機のなかでも低い事故率の部類に入っているとの説明を受けている。ただし、その安全性には不安を持たれている住民の方々もいると考えるので、住民に十分な説明を行うべく、県と十分に協議を重ねていきたい。



(白浜空港へ降り立った自衛隊輸送機)

**問** 世界遺産富田坂付近の立木を買い上げてはどうか。次の時代に引き継ぐ遺産の管理保全に万全を期するために、(仮称)「里山景観保全条例の制定」をする等、保全対策が必要ではないか。

**答** 熊野古道のバッファゾーンは、町が制定した「熊野古道大辺路富田坂および仏坂周辺の文化的景観の保護に関する条例」や「和歌山県景観条例」の適用範囲となっており、それぞれの条例で、行為の制限を規定している。



にしおともあき 西尾 智朗 議員  
(総 括)

## ・ 関西電力殿山発電所 水利権更新について

**問** 昭和32年5月運用開始の殿山ダムは、昭和59年に第一回目の水利権の更新を行った。7月末に2回目の更新期限を迎えるが、昭和33年の未曾有の大災害を踏まえ、積極的な対応を図りたい。水利権更新に取り組む姿勢、過去の水害状況、住民懇談会に参加してどうであったか、更新作業の遅れについて、30年前の作業を生かせ、覚書に基づき誠意ある解決が図られてきたか、ダムに関する資料やデータの第三者機関での検証の必要性は、操作実施要領の目標水位109メートルを操作規定第3条に明文化できないのか、治水効果を高める施策は、河川改修の見直し等々当局の見解はいかがか。

**答** 町は水利権更新に向け、庁内検討委員会を中心に取り組んでいる。日置川地域4人の議員より共通して質問をいただいたことから、重要な課題として受け止めている。

地区懇談会で出された多くの意見、要望を町として真摯に受け止め、住民の声に関係機関へ届けられるよう、鋭意努力をまいりたい。また、住民の意見、要望を十分議論いただき、更新期限までに提出できない場合は県へ延期をお願いしていきたい。

覚書に基づいて一定の解決は図られているが、その都度、協議のうえ、対応しているところである。

ダムの強度、耐震等、第三機関での検証も含めて対策協議会で協議をお願いしたい。

低下目標水位109mは、現在要項として県が関西電力に要請しているが、

ダム操作規定に盛り込めな  
いか等、対策協議会で協議  
をお願いしていきたい。

各市町村とも河川改修、  
護岸補強等、要望が多々あ  
り西牟婁振興局も予算取り  
に苦労されているのが現状  
である。町としても県と連  
携をとり日置川流域の住民  
の皆さんが安心して生活で  
きる河川整備が早急にされ  
るよう、再度県にも要望し  
ていく。

治水効果を高める施策と  
は、基本的には河床を下げ  
る、川幅を広げる、堤防を  
嵩上げするという3要素が  
ある。現在、県事業として  
田野井地区での河川改修と  
堆積土砂除去の事業を行っ  
ている。日置川での河川改  
修がなかなか進まないなか、  
今後も河積断面確保をし、  
水害から住民の皆さんの生  
命、財産を守るために町  
として取り組めるのが河床  
整備であると考えている。

**問** 次回の更新は現在のところ20年後となる。更新にあたっては県当局の理解と企業の協力、さらには町行政と住民との信頼が大切である。したがって、現状の山積課題を1つずつついでいねいに議論するのはもちろんのこと、ダム建設後60年の長きにわたるこれまでの日置川の歴史も勘案のうえ、慎重な協議を要請するがいかがか。

**答** 更新の期限にこだわることなく、ご指摘をいただいたように要望としてまとめるだけではなく、県あるいは関西電力との協議、また、交渉にあたっていくのがあるべき姿だろうと考えている。地域の皆さんの声にお応えできるように、安心、安全が図られるように取り組んでまいりたい。

# 一般会計補正予算（第2号）修正動議を否決

定例会5日目に町当局から提案された一般会計補正予算（第2号）議定に対し、南、古久保両議員から修正動議の提出がありました。

減額修正案は、農林水産業費の水産業費、水産業振興費の漁業振興施設パラソル購入費955万4千円の減額でした。

修正動議提出者の議員から提案理由の説明を受け、討論を行い、起立採決の結果、賛成少数で修正動議を否決しました。

提出者、採決における賛成者および反対者については次のとおりです。

議案第48号 平成26年度白浜町一般会計補正予算（第2号）議定について

提出者	南 勝弥	古久保 恵三					
採決結果	賛成者 6人	反対者 7人	否 決				
賛成者	溝口 耕太郎	三倉 健嗣	廣畑 敏雄	古久保 恵三			
	南 勝弥	丸本 安高					
反対者	辻 成紀	堀 匠	長野 莊一	水上 久美子			
	楠本 隆典	西尾 智朗	玉置 一				

★討論要旨★  
賛成討論（古久保議員）  
私は町長はじめ副町長、各職員の気持ちはよくわかる。一生懸命されていることは本当によくわかる。しかし、いろいろな問題がある。私は先日あの場所で購入物をしてきたが、経営者の姿勢がなっていない。あの状態でお客さまを迎えられる状態ではない。魚をさばく本職の調理員1人がレジをし、ソフトクリームを売っている。こんな状態でお客さまを迎えられるか。年間3万5千人をJTBが連れてくると言うが、こんな状態では白浜温泉の信用に関わる。あそこだけの信用じゃない。そういう状態はこのパラソルへの投資は町民に説明ができないので、私は修正案に賛成する。

## 請願の審査状況

第2回臨時会に提出され受理した請願書は次のとおりです。

請願第1号

件名	「JR白浜駅前駐輪場の設置に関する請願」
受理年月日	平成26年5月1日
請願者	佐藤 善英 他1221人
紹介議員	南 勝弥 水上 久美子
付託委員会	観光建設農林常任委員会
付託年月日	平成26年5月12日
審査状況	継続審査

※本請願は、現在、JR白浜駅前北側に青空駐輪場を設置しているが、老朽化しているため、JR白浜駅前広場整備計画のなかに屋根付き駐輪場の設置を希望され、提出されました。今後は、当局から意見聴取も含め審査を行うこととし、継続審査とすることにしました。



# 提出した意見書

定例会5日目には、1件の意見書の議員提案があり、発議第2号「ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書」は全会一致で可決し、政府関係機関へ提出しました。

提出者および賛成者については以下のとおりです。

発議第2号 提出者 丸本 安高 賛成者 廣畑 敏雄 玉置 一  
採決結果 全会一致で可決

## ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書

わが国においてウイルス性肝炎、特にB型・C型肝炎の患者が合計350万人以上とされるほど蔓延しているのは、国の責めに帰すべき事由によるものであるということは、肝炎対策基本法や「特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第Ⅸ因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法」、「特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法」でも確認されているところであり、国の法的責任は明確になっている。

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成は、現在、肝炎治療特別促進事業として実施されているが、対象となる医療が、B型・C型肝炎ウイルスの減少を目的とした抗ウイルス療法であるインターフェロン治療とB型肝炎の核酸アナログ製剤治療に限定されているため、医療費助成の対象から外れている患者が相当数にのぼる。特に、肝硬変・肝がん患者は高額の医療費を負担せざるを得ないだけでなく、就労不能の方も多く、生活に困難を来している。

また、現在は肝硬変を中心とする肝疾患も身体障害者福祉法上の障害認定（障害者手帳）の対象とされているものの、医学上の認定基準がきわめて厳しいため、亡くなる直前でなければ認定されないといった実態が報告されるなど、現在の制度は、肝炎患者に対する生活支援の実効性を発揮していないとの指摘がなされているところである。

他方、特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法の制定時（平成23年12月）には、「とりわけ肝硬変及び肝がんの患者に対する医療費助成を含む支援の在り方について検討を進めること」との附帯決議がなされた。しかし、国においては、肝硬変・肝がん患者に対する医療費助成を含む生活支援について、何ら新たな具体的措置を講じていない。

肝硬変・肝がん患者は、毎日120人以上の方が亡くなっており、医療費助成を含む生活支援の実現は、一刻の猶予もない課題である。

よって、本議会は、下記事項を実現するよう強く要望する。

- 1 ウイルス性肝硬変・肝がんに係る医療費助成制度を創設すること
- 2 身体障害者福祉法上の肝機能障害による身体障害者手帳の認定基準を緩和し、患者の実態に応じた認定制度にすること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年6月17日

和歌山県白浜町議会

【提出先】 内閣総理大臣 厚生労働大臣 衆議院議長 参議院議長



## ■ 議会用語解説 ■

### ○動議（どうぎ）

動議とは、会議の遂行や手続きに関して議員（委員）が議会（委員会）に対して行う提議のことです。

動議は、一般的に会議の進行中に議員から口頭または文書で発議され、所定の賛成者があれば成立し、会議で日程追加が了承されれば議題となり、議決されるものです。

原則として口頭で行われますが、修正の動議と懲罰の動議は、文書によらなければなりません。また、この2つの動議を提出するにあたっては、2人以上の発議者が必要です。

### ○請願（せいがん）

誰でも町政についての要望や意見を「請願」として、町議会に提出することができます。議員の紹介があるものが「請願」であり、ないものは「陳情」といいます。

#### (1) 請願の方法

請願書に請願の趣旨、提出年月日、請願書の住所、氏名を記載し、押印して紹介議員に署名をもらい、町議会議長宛に提出してください。なお、請願には必ず紹介議員が必要です。受理した請願は、議会でその願意が妥当かどうか慎重に審査をします。

#### (2) 請願の審査

請願の審査は、原則として所管の常任委員会または議会運営委員会に付託されます。

審査には、通常、日時を要することから、閉会中の継続審査とする例が多く、その場合の審査期間は、次の定例会までとなっています。もし、この期間中に審査が終了しない場合には、委員会は理由を付けて議長に申し出て、議決を得た上で、引き続き継続審査を行います。

委員会は、審査の結果を「採択すべきもの」と「不採択すべきもの」に区別して議会において報告します。議会は委員会からのその報告を受け、「採択」か「不採択」かを決定します。

### ○意見書（いけんしょ）

議会は、町の公益に関することについて、国会または関係行政省庁に対して意見書を提出することができます。

意見書の提出を発議するのは、議員または委員会です。

#### 意見書提出までの流れ

議員提出の場合は所定の賛成者とともに連署し、委員会提出の場合は委員長名で議長に意見書案が提出されます。

提出された意見書案は議会で審議し、可決した場合は議長から国会または関係行政省庁に意見書として提出します。

# 議会からのお知らせ

平成25年第4回定例会において、白浜町議会委員会条例の一部を改正する条例、また、白浜町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の制定により、平成26年3月に執行された白浜町議会議員選挙後の新議会構成より常任委員会数、費用弁償について変更しました。

## ■常任委員会が3つから2つに

議員定数が16人から14人に削減され、議会機能のあり方を総合的に勘案した結果、委員会数を変更することとなりました。

### ○総務文教厚生常任委員会

委員長 三倉 健嗣 副委員長 古久保 恵三  
委員 岡谷 裕計 水上 久美子 楠本 隆典 南 勝弥 丸本 安高

### 【所管事項】

一般行財政、教育、文化、社会福祉、民生、環境、衛生、消防および他の委員会に属さない事項の調査ならびに議案、請願、陳情等の審査をつかさどる。

### ○観光建設農林常任委員会

委員長 長野 莊一 副委員長 堀 匠  
委員 溝口 耕太郎 辻 成紀 西尾 智朗 廣畑 敏雄 玉置 一

### 【所管事項】

観光、商工、労働、土木、都市計画、住宅、水産、農林および上下水道に関する事項の調査並びに議案、請願、陳情等の審査をつかさどる。

## ■費用弁償の支給方法を変更

議員が議会の会議、委員会等に出席したときは費用弁償を1日につき3,000円を支給するものとなっておりましたが、新しく条例を制定したことにより、旅程4km以上にわたるときは、費用弁償として出席日数1日につき鉄道賃、船賃および車賃の実費または自家用車等利用の場合1kmにつき30円を支払うこととなりました。

# 町議会・町議会議長の主な動き (4月1日～6月30日)

4月3日	第1回臨時会(第1日) 議会運営委員会 全員協議会 議員懇談会
4月4日	第1回臨時会(第2日) 議会広報特別委員会
4月10日	議会広報特別委員会
4月14日	全員協議会
4月16日	紀の国わかやま国体白浜町 実行委員会第3回総会
4月20日	白浜町交通指導員会総会
4月28日	白浜町環境保全協議会総会
5月1日	議会運営委員会 総務文教厚生常任委員会 第2回臨時会
5月12日	議会運営委員会 全員協議会 議員懇談会
5月14日	白浜町暴力団追放協議会総会
5月21日	第66回和歌山県町村議会議 長会定期総会
5月24日	白浜町シルバー人材センタ ー 定時総会
5月25日	日置川町商工会通常総会
5月26日	議会運営委員会
5月27日	西牟婁郡町村議会議長会 第39回町村議会議長・副議 長研修会 (東京)
5月28日	白浜町交通安全対策推進協
5月30日	
6月3日	議会総会
6月5日	第2回定例会(第1日) 議員懇談会 全員協議会
6月7日	白浜町英霊顕彰会理事会 部落解放同盟和歌山県連合 会定期大会
6月10日	第2回定例会(第2日)
6月11日	第2回定例会(第3日) 議会運営委員会 議員懇談会
6月12日	紀南地区海上安全対策協議 会定期総会
6月13日	第2回定例会(第4日) 議会運営委員会 議員懇談会 総務文教厚生常任委員会 全員協議会
6月16日	議員懇談会
6月17日	第2回定例会(第5日) 議会運営委員会 議員懇談会 全員協議会
6月19日	観光建設農林常任委員会 白浜町南紀白浜空港利用促 進期成会総会
6月26日	白浜町老人クラブ連合会総会
6月30日	議会運営委員会

## 編集後記

3月の議会議員選挙におきま  
して、町民の皆さまの厚い信任を受  
け、新たな14人の議員で初めての  
6月定例会を迎えました。

一般質問では12人の議員が町長  
の政治姿勢や多岐にわたる行政課  
題についての質問を行いました。

さて、白浜温泉は、夏本番を迎  
えました。子どもたちの歓声、家  
族連れの笑顔の多くのお客さまで  
にぎわっています。

「おもてなし」の心で、もう一  
度訪れたいというひと夏の思い出  
をつくっていただくために、町の  
活性化の取り組みに協力していき  
たいと考えます。

### 議会広報特別委員会

委員長	辻 成紀
副委員長	古久保惠三
委員	堀 匠
委員	水上久美子
委員	楠本 隆典
委員	廣畑 敏雄